

## 事業報告書 概要版（令和6年度）

項目	内容	
指定管理者名	新潟県ビル管理協同組合	
団体の概要 (R7.3.31現在)	所在地	新潟市中央区東大通2丁目2番18号
	代表者	代表理事 村上 邦一郎
	職員数	（組合事務局） 2人
	役員	（組合理事） 6人
	正職員	（組合員15社総数） 799人
	非常勤・臨時職員等	（組合員15社総数） 2,660人
	設立年月日	昭和51年12月24日
	主な業務内容	組合員のために行う、建物サービス及び警備業法第1条第1項第1号及び第2号に規定する警備業務ならびに放課後児童健全育成事業の共同受注他
基本理念	常に児童の健康と安全確保に配慮し、放課後の時間帯における家庭的機能の補完により、「生活の場」及び「遊び」を通して、児童の健全育成を図る。	
クラブ数及び児童数 (R7.3.31現在)	クラブ数	8クラブ（11施設）
	児童数	765人
職員配置	117名（正規支援員 25名 / 補助員 92名）	
運営	児童の健全育成	児童の人権と人格を最大限尊重して常に傾聴の姿勢を基本とし、子どもの年齢層による発達過程と個々の養育環境を十分に理解し、個別のかつ適正な育成を図る取り組みを行いました。
	地域との関わり	学校とは日常的に子どもの安全と健康に関する情報交換を行い、学校施設の利用に関して協力体制の構築を図りました。コロナ過により開催できなかった保護者会等の行事についても順次再開をしました。
	障がい児の受け入れ	受入れにあたっては、子どもと保護者の立場に立ち、障がいの程度、発達状況等、個々の状況を的確に捉えた育成とより良い支援や問題の解決方法を検討し取り組むとともに、保護者へのヒアリングにより事前認知を徹底し、十分な配慮を心掛け対応しました。
	人材の確保と育成	支援員業務のデジタル化が進められたことにより一部クラブでは退職者が発生し、補充がスムーズにいかず一時空白期間が発生してしまいました。人材育成については全体会議での意見を反映させた研修を開催しました。
	要望・苦情への対応	要望・苦情及び保護者会等の発言については、積極的に意見を聞き、常に迅速かつ適切に対応しました。また、運営内容や施設・設備等に係る保護者アンケートを実施し、利用者満足度の把握及び向上に向けた整理を行いました。
	危機管理体制	常に起こりうる危機意識を持ち、各クラブにて安全計画を策定。クラブごとに定期的な防災訓練を行うとともに、日常的な消毒・換気・健康観察、パーテーションの設置により感染予防対策を実行しました。

## 事業報告書 概要版（令和6年度）

項目	内容	
指定管理者名	社会福祉法人下山福社会	
団体の概要 (R7.3.31現在)	所在地	新潟市東区太平2丁目7-17
	代表者	理事長 村山美穂子
	職員数	44人
	役員	18人
	正職員	20人
	非常勤・臨時職員等	24人
	設立年月日	平成28年4月1日
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園の運営</li> <li>・新潟市指定管理事業下山ひまわりクラブの運営</li> </ul>	
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的人権の尊重</li> <li>・地域福祉の充実</li> </ul>	
クラブ数及び児童数 (R7.3.31現在)	クラブ数	2施設
	児童数	144人
職員配置	放課後児童支援員6名    補助員5名    事務員1名	
運営	児童の健全育成	児童一人一人の発達に寄り添い、人権を尊重し、見通しを持った育成支援を行った。保護者や学校と連携を図り、児童にとって最善の環境づくりに努めた。
	地域との関わり	学校や地域の関係機関との連携を深めた。地域の方や民生委員、児童委員の方との交流を深め、児童も地域の一員としての自覚を持つことができた。
	障がい児の受け入れ	受け入れの際には、保護者、小学校、関係機関との情報共有を行い、適切な支援が行えるよう努めた。保護者の思いに寄り添い、児童の成長とともに喜ぶことができる支援を行った。
	人材の確保と育成	施設内研修、個別研修を積極的に行い、支援員の資質向上に努めた。日々のミーティングを通し、支援員間でのコミュニケーションの向上を図り、連携のもと、児童にとってより良い育成支援を行うことができた。
	要望・苦情への対応	児童アンケート、保護者アンケート、ご意見ポストで、意見や要望を伝えていただきやすい環境を整えた。いただいた内容は真摯に受け止め、支援員で情報共有して改善に向けて対応を行った。
	危機管理体制	年3回の避難訓練の他、危機管理については常日頃から児童と確認をした。訓練を通して「自分の身は自分で守る。」をモットーに生きる力の基礎を培うことに努めた。事故防止については、ヒヤリハットの作成、振り返り研修を行い、再発防止に努めた。

## 事業報告書 概要版（令和6年度）

項目	内容	
指定管理者名	山の下地区コミュニティ協議会	
団体の概要 (R7.3.31現在)	所在地	新潟市東区古川町4番12号
	代表者	米田東逸
	職員数	13人
	役員	25人
	正職員	4人
	非常勤・臨時職員等	9人
	設立年月日	平成19年4月1日
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山の下ひまわりクラブ運営管理</li> <li>・老人憩いの家大山台運営管理</li> <li>・高齢者介護予防体操</li> <li>・山の下夜遊びランド</li> <li>・山の下ハロウィンパーティ</li> </ul>
基本理念	放課後児童の安全確保、遊び及び生活の場を提供し就労している保護者に代わり地域における健全育成	
クラブ数及び児童数 (R7.3.31現在)	クラブ数	1
	児童数	61
職員配置	放課後児童支援員4名 加配1名 代替1名 臨時3名	
運営	児童の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個の尊厳を守り傾聴の姿勢を基本に理解と安心を与え育成を図る。</li> <li>・自ら考え行動できるように援助する。子どもの自主性・社交性・創造性を育む。</li> <li>・支援員や友達との安定した関係の中で失敗も重要な学習の機会と捉えこども自ら体験する機会を与える。</li> </ul>
	地域との関わり	小学校・ふれあいスクール・民生児童委員等、様々な地域の関係機関と連携を深め、防災訓練など地域の事業を通じてお互いに顔の見える運営を行う。
	障がい児の受け入れ	学級担任・支援学級担任・保護者と情報共有し連携を図りながら協力し児童に取って最適な方法を模索していく。
	人材の確保と育成	地元地域の人材活用を基本に知識と理解及び情熱を有する質の高い人材を採用する。定期的に研修及び面接を行い児童に寄り添う支援を提供できるような人材育成を行う。
	要望・苦情への対応	保護者・地域の要望は積極的に傾聴しその後、問題解決に向けて協議を行い、受付・解決・指導を行う。
	危機管理体制	不慮の事故発生を常に意識しながら未然に事故を防ぐ努力をする。 安全計画を策定しヒヤリハット記録簿を活用・分析して危険を未然に防ぐための情報共有を随時行っている。

## 事業報告書 概要版（令和6年度）

項目	内容	
指定管理者名	(株)Dream Advance ゆめのき学園	
団体の概要 (R7.3.31現在)	所在地	新潟市西区坂井砂山2丁目15-3
	代表者	代表取締役:喜多村哲平
	職員数	102名
	役員	4名
	正職員	0名
	非常勤・臨時職員等	102名
	設立年月日	2014年3月15日
	主な業務内容	①新潟市指定管理事業(放課後児童健全育成事業) ②フリースクール、民間学童施設運営事業 ③多胎支援事業 ④習い事教室事業
基本理念	自分で考え 自分で選択し 未来を創る力を育む	
クラブ数及び児童数 (R7.3.31現在)	クラブ数	3クラブ
	児童数	501名(198名、184名、119名)
職員配置	各クラブに放課後児童支援員4~5名、補助員4~7名	
運営	児童の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども自身が選択し、子どもが主体的に参加できる活動や体験を、大切に日々の運営を行った。</li> <li>・地域の様々な大人と関わり、多様な体験ができる機会を提供することを大切に運営を行った。</li> <li>・クラブを複合的に活用し、発達段階に応じて子ども達一人ひとりが居心地の良さを実現できるよう努めた。</li> </ul>
	地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と定期的に情報共有会を行い、共に子どもたちを見守る関係性を強化した。</li> <li>・クラブ主催の地域参加型イベントを計画実施した。地域に開かれひまわりクラブを目指し、次年度以降も地域との交流を継続していく。</li> <li>・地域の魅力的な人材を講師として積極的にクラブに招き、子どもたちが様々な大人と関わる時間を確保した。</li> <li>・ふれあいスクールの運営に参加し、運営スタッフや地域の人たちと連携して放課後の子どもたちの活動の充実を図った。</li> <li>・「西区ふれあいあきまつり」への参加や地域の学習塾での学習など、前年度からの協力関係を継続した。</li> </ul>
	障がい児の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入会前に保護者から児童について丁寧に聞き取りを行う他、日々の様子を共有しながら対応の検討を重ねた。</li> <li>・小学校と連携し、地続きでの支援を継続した他、医療機関や放課後等デイサービス等との連携会議に出席し、他機関と連携した包括的な支援に努めた。</li> <li>・障がいのある児童がなるべく過ごしやすいような環境づくりや、人員配置等を工夫した。</li> </ul>
	人材の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人サイトへの掲載や職員紹介を通じて、子どもに関わる豊かな人材確保に努めた。</li> <li>・年間を通じて人材確保のための取り組みを行い、人材の採用に繋がった。</li> <li>・内部研修の他、外部研修に参加できる機会の確保など、資質向上の機会醸成を行った。</li> <li>・日々のミーティングや定例会議での事例の共有や対応の検討を行い、職員同士で話し合いながらクラブ運営を創っていく環境作りに努めた。</li> </ul>
	要望・苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃から、丁寧なコミュニケーションを心掛け、小さなことでも受け止めて話し合う姿勢を職員内で徹底した。</li> <li>・要望、苦情をクラブ内部の問題とせず、代表、統括責任者、第三者委員会を含む複数人で最善の方法を考えて対応した。</li> </ul>
	危機管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の毎日点検、毎月の定期点検を行い、日常的に施設、登下校路や周辺環境の確認を行った。</li> <li>・避難訓練・消防訓練の他、防犯の護身術や応急救護等、子どもたち自身が実践的に身を守る方法を学ぶ機会を設けた。</li> </ul>



## 事業報告書 概要版（令和6年度）

項目	内容	
指定管理者名	小林コミュニティ協議会	
団体の概要 (R7.3.31現在)	所在地	新潟市南区下木山613番地
	代表者	会長 真保 慶一
	職員数	
	役員	20人
	正職員	4人
	非常勤・臨時職員等	12人
	設立年月日	平成18年3月25日
主な業務内容	総務部・学童保育部等9部会を設置し 地域住民間の連携を深める活動の推進や 自助共助を推進する事業の企画 及び その実施に関する業務	
基本理念	児童が安心安全に過ごせる場を提供し 健やかな成長を育む	
クラブ数及び児童数 (R7.3.31現在)	クラブ数	1
	児童数	65名
職員配置	放課後児童支援員数 4名、補助員 1名	
運営	児童の健全育成	一人ひとりの発達段階や個性・気持ちを尊重し 寄り添う支援を心がけた。また 社会性の育成のため 様々な行事の実施や 日々の遊びの中で適切な支援に努めた。
	地域との関わり	地域の文化祭へ参加。自主防災会・警察と連携した避難訓練を実施し地域の方や関係機関と関わりを持つことができた。
	障がい児の受け入れ	保護者と面談を実施。学校や関係機関と情報共有 及び連携し 個々の発達や状況に応じた支援に努めた。
	人材の確保と育成	地域の人材を活用し 長期休業期間の人員を増員した。月1回の全職員でミーティングを実施。研修会へ参加し 資質の向上に努めた。
	要望・苦情への対応	要望に対して 丁寧に受けとめ 熟慮し 対応した。保護者アンケート・保護者会での意見に対し 改善に向けて全職員に周知した。
	危機管理体制	対応マニュアルに基づき 施設の安全点検・避難訓練・救命講習を行った。事故や災害に対する危機意識を持ち ヒヤリハットの情報共有と防止策の協議を行った。

## 事業報告書 概要版（令和6年度）

項目	内容	
指定管理者名	社会福祉法人新潟南福社会	
団体の概要 (R7.3.31現在)	所在地	新潟市西蒲区称名825番地
	代表者	理事長 浅妻茂行
	職員数	382
	役員	7
	正職員	299
	非常勤・臨時職員等	83
	設立年月日	平成6年7月1日
主な業務内容	介護保険事業	
基本理念	1.質の高い介護サービスの提供に努めます 2.地域とともに歩み開かれた施設を目指します 3.創意と工夫の提案で経営の安定化に寄与します 4.安全運転に徹し自動車事故防止に努めます	
クラブ数及び児童数 (R7.3.31現在)	クラブ数	2
	児童数	107
職員配置	支援員(正職員)5名(パート職員)3名、補助員(パート職員)4名 計12名	
運営	児童の健全育成	児童の発達段階及び発達過程、特徴やはたらきかけ等を理解し育成にあたる。異なる学年の仲間、支援員や地域の人達等、多くの人との関わりや活動を通し自主性や社会性、創造性が育つ生活の場となるよう努めました。
	地域との関わり	小学校、民生児童委員等の地域との連携やふれ合いを通じて、人の心のぬくもりの中で子ども達が育つよう地域のつながりを大切に活動を行いました。
	障がい児の受け入れ	障がい児童の受け入れを行い、特別な支援が必要な児童については、児童と保護者の思いをくみ取りながら小学校等専門機関と連携を取りながら支援を行いました。
	人材の確保と育成	サービスの質・利用者の満足度を高めるため、児童の安全管理や生活および遊びの指導等の研修に積極的に参加し充実に努めました。
	要望・苦情への対応	要望や苦情及び保護者会等の要望については、積極的に意見を聞き、取り入れるべき内容については、事務局や市の子ども未来課と共に対応しました。
	危機管理体制	子どもの事故等を防止するため、いつでも起こり得るという危機意識を常に持ち、事故発生の原因を究明し再発防止に努めました。

## 事業報告書 概要版(令和6年度)

項 目	内 容
指定管理者名	特定非営利活動法人 新潟市木戸地域コミュニティ協議会木戸ひまわりクラブ運営委員会
団体の概要 (R7.3.31現在)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所在地 新潟市東区中山4丁目2番6号</li> <li>■代表者 理事長 長谷川 徳昭</li> <li>■職員数 役員 9人 正職員 4人 正規代替 0人 非常勤・臨時・パート職員 20人</li> <li>■設立年月日 平成18年5月27日(新潟市木戸地域コミュニティ協議会の設立) 平成26年7月8日付けで木戸ひまわりクラブ運営部門を NPO法人化し、指定管理者名称を前記のように変更した。</li> <li>■主な業務内容 木戸ひまわりクラブの運営管理</li> </ul>
基本理念	放課後の時間帯において保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して子どもの健全育成を図ること。
クラブ数及び児童数 (R7.3.31現在)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■クラブ数 1クラブ(2施設)</li> <li>■児童数 102人(前年比)10人増</li> </ul>
職員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>■正規支援員 嘱託職員 第1 2人 第2 2人</li> <li>■補助員 正規代替 0人 加配 6人 日々代替 14人</li> <li>■事務員 2人</li> </ul>
運 営	<ul style="list-style-type: none"> <li>■児童の健全育成 子ども一人ひとりの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもにとって安心・安全な遊び及び生活の環境を整え、子どもの自主性・社会性・創造性を養う。 支援員や友達との安定した関係の中で、意欲的に遊びを楽しみ、遊びの中で決まりのある生活の大切さが身につくよう配慮して援助を行いました。</li> <li>■地域との関わり 木戸小学校・木戸小学校学校支援ボランティア・民生児童委員・自治会等、地域との連携を深め、ふれあいスクールとは、一体化して活動を行いました。</li> <li>■障がい児の受け入れ 子どもと保護者の立場に立ちながら、可能な限り受け入れを行い、小学校や専門機関等と連携を取りながら障がい児への支援を行いました。</li> <li>■人材の確保と育成 サービスの質、利用者の満足度を高めるため、子どもの安全管理や生活および遊びの指導等の研修の充実に努めました。</li> <li>■要望・苦情への対応 要望や苦情及び保護者会等の要望については、積極的に意見を聞き、取り入れるべき内容については、事務局と共に対応しました。</li> <li>■危機管理体制 子どもの事故等を防止するため、いつでも起こり得るという危機意識を常に持ち、事故発生の原因を究明し再発防止に努めました。年2回避難訓練を行い日々その他の訓練を行いました。支援員は、学校・地域の防災訓練に参加しました。保護者にはメールを配信し、子ども達の安全を確保できるよう努めました。</li> </ul>

## 事業報告書 概要版（令和6年度）

項目	内容	
指定管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	
団体の概要 (R6.3.31現在)	所在地	新潟市中央区八千代1-3-1
	代表者	会長 井浦 正弘
	職員数	1598人
	役員	1人
	正職員	147人
	非常勤・臨時職員等	1451人
	設立年月日	1956年3月29日
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、在宅福祉活動</li> <li>・ボランティア活動の振興</li> <li>・介護保険事業</li> </ul>
基本理念	子どもの状況や発達段階を踏まえながら、適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、児童の健全育成を図る。	
クラブ数及び児童数 (R6.3.31現在)	クラブ数	56クラブ(99施設)
	児童数	5,858人
職員配置	支援員 201人 補助員 522人	
運営	児童の健全育成	子ども一人ひとりの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係に配慮し、安心・安全な遊び及び生活の環境を整えるなど、家庭と連携した育成支援を行いました。
	地域との関わり	小学校・ふれあいスクール・地域コミュニティ協議会・民生委員児童委員・地域団体・企業等の様々な地域の関係機関と連携を深め積極的に協力体制の構築に取り組みました。
	障がい児の受け入れ	子どもと保護者に事前見学してもらいながら、受け入れを行い、小学校や放課後等デイサービス、専門機関等と連携を取りながら障がい児への支援を行いました。
	人材の確保と育成	サービスの質・利用者の満足度を高めるため、県の支援員認定資格研修を積極的に受講するとともに、内部研修の充実を図りました。
	要望・苦情への対応	相談や要望、苦情については、積極的に意見を聞き、取り入れるべき内容については、事務局と共に対応しました。また、保護者アンケート・児童アンケートの検証を行い、運営改善に努めました。
	危機管理体制	子どもの事故等を防止するため、いつでも起こり得るという危機意識を常に持ち、事故発生の原因を究明し、再発防止に努めました。また、災害訓練を実施するなど緊急時の対応に備えました。